

北九州市聴覚障害児支援中核機能モデル事業 令和3年度事業報告書

1 北九州市の現状と課題

本市では新生児聴覚検査受検促進に取り組んでおり、聴覚障害児のスクリーニング、その後のフォローアップについては高い水準で実施できているものと認識していた。

しかし、聴覚障害の確定診断以降の支援については、各関係部局（子ども家庭局、保健福祉局、教育委員会）により取り組んでいるものの、分断的であり連携が取れていなかった。

これらの垣根をなくし、聴覚障害児とその家族が必要な支援に適切にアクセスできる環境の構築を目指し、令和2年度から本事業に着手した。

本市における聴覚障害児の療育は、北九州市立総合療育センター（以後、「総合療育センター」という。）が継続的に関与しており、市内関係者からの認知度も十分であることから、本モデル事業の実施については総合療育センターに委託することとした。また、令和3年度は、市西部地区の支援を強化することを目的に、北九州市立総合療育センター西部分所（以後、「西部分所」という。）も本事業に参画した。

表1) 北九州市における新生児聴覚検査実施状況

年度	29年度	30年度	01年度	02年度
受験者数 (率)	5,863人 (99.7%)	5,645人 (98.8%)	5,331人 (98.9%)	5,330人 (99.0%)
追跡人数	37人	41人	44人	32人
難聴疑	9人	6人	14人	9人

2 北九州市におけるこれまでの活動・取組み

(1) 聴覚障害児のスクリーニング

聴覚障害の早期発見を目的とし、新生児聴覚検査費用の助成を行い、受検を促進している。新生児聴覚検査の結果は関係機関で必要に応じて共有し、早期療育に繋ぐフォローアップを実施してきた。

(2) 総合療育センター及び西部分所の運営

聴覚障害の確定診断は総合療育センターが担い、確定診断以降、総合療育センター及び西部分所が医療・療育にかかる支援を実施してきた。

(3) 就学後の聴覚障害児に対する支援

特別支援学校、特別支援学級・通級指導教室を整備。教員の指導スキル向

上を目的とし、総合療育センター及び西部分所専門家（主に言語聴覚士）による支援（個別ケース相談・研修）に取り組んできた。

3 本事業での取組み

(1) 協議会の設置について

①北九州市聴覚障害児支援協議会について

構 成 員：産婦人科医師、耳鼻咽喉科医師2名、言語聴覚士2名（うち1名がコーディネーター）、聴覚特別支援学校教諭、小学校教諭、北九州市医師会理事2名、当事者家族2名
※行政から、子ども家庭局、保健福祉局職員出席

【第1回】

開 催 日：令和3年8月6日（金）

議 題：令和3年度聴覚障害児支援中核機能モデル事業実施状況報告
令和2年度新生児聴覚検査事業報告

「北九州市における特別支援学校での聴覚障害児の状況」について当事者家族から報告

出席状況：全構成員出席

教育委員会から1名オブザーバー出席

【第2回】

開 催 日：令和4年3月18日（金）

議 題：令和3年度聴覚障害児支援中核機能モデル事業実施状況報告

「UDトーク導入と透明マスク」について小学校教諭から報告

出席状況：1名欠席

教育委員会から1名オブザーバー出席

③コーディネーターについて

職 種：言語聴覚士

経験年数：24年（令和3年度時点）

④コーディネーターの主な役割

関係機関との連携、家族支援、巡回支援、研修の主たる実施者

協議会における事業報告

(2) 関係機関との連携

①現状

本市では、新生児聴覚検査後、精密検査で難聴擬となった場合、総合療育センターで確定診断を行う仕組みになっている。本事業が総合療育センターへの委託により実施していることから、医療とは十分に連携できている。

児童発達支援センター、聴覚特別支援学校、聴覚特別支援学級・通級教室とは、ケース引継ぎ等の機会に連携は取っていたが、定期的に連携を取る仕組みはなかった。令和2年度事業により、ケースの情報交換・助言等を行う連携体制を構築し、令和3年度は西部分所の事業参画もあり、連携実施回数は増加した。

②実施内容及び手法

言語聴覚士が対象機関を訪問し情報交換及び支援を実施。

令和2年度第1回北九州市聴覚障害児支援協議会で問題提起された、通常学級に所属する聴覚障害児のうち、周囲が難聴に気付いていない子どもへの対応として、啓発リーフレットを作成し、市内の保育所・幼稚園、認定こども園、小・中学校、特別支援学校計496施設に送付した。

表2) 関係機関との連携実績

対象機関	内 容	開催日等
児童発達支援センター	ケースの情報交換や指導	173回
特別支援学級	ケースに関する助言	市内小学校 (令和3年 9月21日) (令和3年10月 7日) (令和3年11月 2日) (令和3年11月 9日)
		市内中学校 (令和3年 9月21日) (令和3年12月14日) (令和4年 1月19日)
特別支援教室	ケースに関する助言	市内小学校 (令和3年 7月 6日) (令和3年 7月12日) (令和3年 9月 2日) (令和3年 9月14日) (令和3年 9月27日) (令和3年 9月29日) (令和3年10月20日)
通級指導教室	ケースに関する助言	市内中学校 (令和3年 7月 5日) (令和4年 2月 7日)

(3) 家族支援の実施

①現状

令和2年度事業から引き続き電話相談に対応し、必要に応じ、相談者家族にとって必要な情報の資料を作成し情報提供を行った。

②実施内容及び手法

家族からの電話相談等に言語聴覚士が対応し、情報提供を行う。

③結果

北九州市聴覚障害児支援協議会構成員である当事者家族が所属する聴覚障害児育児サークルの協力により、「新生児聴覚検査でreferと判定されてから、関係機関から得たい情報」をまとめた。これを受けて、すでに情報提供している内容についても資料を精査し、また、市内関係機関に対する情報提供・協力依頼を行う予定。

表3) 新生児聴覚検査でreferと判定されてから、関係機関から得たい情報

知識	refer となったことがどのような状態を示すのか
	新生児聴覚検査の種類
	新生児聴覚検査の精度
	難聴の原因として考えられる要因
	原因を検査できる機関
	難聴の程度の違い
	補聴器と人工内耳の違い
精神的支援	補聴器や人工内耳を勧められる時期
	refer になった場合の声掛けの仕方
	確定診断を受け、補聴器を装用するまでは、健聴の赤ちゃんと変わらないということ
	難聴だったとしても大丈夫という安心感を与えてくれる関わり
相談できる保護者同士と出会える場の紹介	

(4) 巡回支援の実施

①現状

令和2年度事業の取組み以降、ケース会議への出席等の呼び掛けが徐々に増加し、令和3年度は下表4のとおり実施した。

②実施内容及び手法

言語聴覚士が対象機関へ訪問等を行い、スタッフに対する技術的支援・情報提供を実施。

表 4) 巡回支援実績

対象機関	内 容	開催日等
保育所	聴こえ・発達・対応について ケース会議	令和3年8月2日
区役所	保育園入所に向けて保健師と 家庭状況の確認	令和3年8月19日
門司総合特別支援 学校	聴こえ・発達・対応についてケ ース会議	令和3年10月5日
八幡西特別支援学 校	聴こえ・発達・対応についてケ ース会議	令和3年11月9日
保育所	聴こえ・発達・対応についてケ ース会議	令和3年11月17日
小倉聴覚特別支援 学校	食事(摂食嚥下障害)について ケース会議	令和3年11月30日
幼稚園	担任と意見交換。聴こえ・発 達・対応について	令和4年3月7日

(5) 聴覚障害児の支援方法に係る研修の実施

①現状

令和2年度事業でも関係機関との連携の一環として実施してきた講習・研修を引き続き実施した。

②実施内容及び手法

児童発達支援センターを利用する保護者を対象に、総合療育センター耳鼻咽喉科医師による対面講習及び、特別支援教室・特別支援学級・通級指導教室の19校の担当教員を対象に、言語聴覚士によるオンライン研修を実施した。

聴覚障害の基礎知識、聴力検査結果の見方、情報保障ツール等についての説明に加え、教員に向けては、聴覚障害児の心理、よく見られる行動について例示し、学校として求められる配慮、気づいてあげてほしい点等を説明した。

表 5) 聴覚障害児の支援方法に係る研修の実施実績

対象機関・対象者	開催日等
児童発達支援センター利用児保護者	令和3年9月21日 令和3年9月24日
特別支援教室・特別支援学級・通級指導教室 担当教員	令和3年8月31日 令和4年1月6日

4 考察

(1) 本事業による改善点

北九州市聴覚障害児支援協議会の開催により、聴覚障害児支援の課題について、関係者が集まり検討する機能を整備した。令和3年度の協議会では、構成員から各々の立場で感じた支援の課題について議題の提案があり、それに対し、議題の内容に関係する教育委員会職員がオブザーバー出席のうで意見交換を実施する等、協議会の取組みを充実させることができた。

(2) 効果的と考えられる取組み

令和2年度の事業実施から、言語聴覚士による訪問支援の重要性が明らかになり、令和3年度は関係機関との連携、巡回支援の実施の中で、各機関においてケース相談・会議等を重点的に実施した。

特別支援学級の支援についての言語聴覚士による助言の際には、対象児が聞き取れない・理解できない言葉を諦めて受け答えする様子を見て、担当教員に対し、分からなかったときには「もう1度話してほしい」、「こうですか？」等の確認ができるよう導き、本人がどこまで聞こえているかを自覚するための課題設定が必要である旨指摘し、更に、対象児が知っている事柄について嬉しそうに話す様子から、聴覚障害児は、日ごろ何気なく耳に入る情報の積み重ねが健聴児に比べ少なく、聞こえてきた言葉と情報を繋げることが苦手なことが多いことにも触れ、知っている事柄の関連知識を増やしてあげるような支援も有効ではないかと助言を行っていた。

研修のような広く一般的な知識を伝える場に加え、それらが実践される支援の現場を専門家が訪問することで、対象児一人ひとりの状態像や個性に考慮した支援が実現し、また、支援の質の平準化にも繋がるものと考えている。

(3) 明らかになった課題

北九州市聴覚障害児支援協議会において、放課後等デイサービスに所属する聴覚障害児が多数いることが指摘された。現在、本事業の取組みの中で、放課後等デイサービスに対する支援は実施できておらず、今後の課題として検討が必要である。

5 今後の展望

引き続き、各支援者のスキル向上及び、関係機関を適切にコーディネートできる体制の確立に取り組む。また、中核機関の介入前にも保護者への情報提供が行き届くように、市内産科へのリーフレット設置やホームページ開設など、より手厚い家族支援の方策を検討したい。